

# 寺院と公共性

## お寺を支える仕組み

できる社会の実現に貢献」(宗制)したいという願いを持って、私たちは各地の寺院を訪問し、住職や坊守、ご門徒への聞き取り調査を行っています。

### ●宗勢基本調査から見る滋賀教区の特徴

昨年度(二〇一三年)は、滋賀教区に所在する本願寺派寺院を対象に、調査を実施しました。第九回宗勢基本調査(二〇一一年「宗報」八月号に掲載)の結果から、滋賀県は全国でも特色ある地域であることが分かっています。

詳細は、第九回宗勢基本調査の結果をご覧ください。第九回宗勢基本調査の結果を、寺院のほとんどが「農山漁村」に位置し、寺院収入が充分ではない中で、少数のご門徒によって護持され、「二〇年後まで護持できるか」という見通しについて、四〇%近くが可能と答えていることが特徴となっています。四〇%という数字も非常に厳しい状況を表していますが、状況が類似している教区と比較すると、かな

### ●教団総合研究室における調査

浄土真宗本願寺派総合研究所・教団総合研究室(藤丸智雄室長)では、「浄土真宗本願寺派総合研究所規程」(平成二十四年宗則第十三号)第七条第一号「宗門運営の総合的研究及び現況調査に関すること」に基づき、二〇一二年度より龍谷大学や北海道大学などと共同で寺院調査を行っています。

この調査では、「社会関係資本」(ソーシャル・キャピタル)という視点を元に、住職・坊守・ご門徒を対象とした聞き取

りを行っています。社会関係資本は、人と人との「つながり」や「信頼」を表す言葉です。「無縁社会」と呼ばれるほど、人間同士のつながりが希薄化した現代社会において、人間関係を結び直す場としてのお寺の機能が宗教内外から再評価されています。尚、社会関係資本の詳細については、『宗報』(二〇一三年八月号)をご一読ください。

お寺とご門徒・地域住民の「つながり」は如何にして作り出されるのか。お寺の「信頼」は何を根拠に生まれるのか。これらの「要素」を発見し、促進させることで、「自他共に心豊かに生きることの

り高い数値を示しています。滋賀教区の一つひとつのお寺が、昔から「近江門徒」と言われるような精神を大切に継承し、それに支えられてきたことも要因と考えられます。本調査では第九回宗勢基本調査の情報を頼りに、その他の滋賀教区に見られるすぐれた特色についても、寺院だけでなく、ご門徒へのインタビューを実施し、分析を進めてきました。

これから日本は人口減少社会を迎え、人の数はますます少なくなり、寺院でも門徒数の減少が進みます。こうした時代にあつて、ご門徒の積極的な関与によって寺院護持を行っている滋賀教区の事例には、全国の寺院が将来を見据えるためのヒントが隠されているのではないかと考えています。

●お寺を支える仕組み

今回の調査では実際に、「お寺を支える仕組み」がいくつか確認されました。調査先の寺院の多くは、歴史的に見ると、

近世に道場などの小規模形態から出発したようです。そのため、当初から小さな経営規模で護持するシステムが確立されていました。その仕組みについて、調査結果から以下五つのテーマに集約してみました。

- ①ご門徒の「うちのお寺」意識
- ②お寺と地域の「共にする」活動
- ③歴史の共有と継承力
- ④お寺を護持する力
- ⑤「無自覚」の宗教性

今回、全ての項目を取り上げることが出来ません。ここでは、①について報告し、その他についてはこれから数回に分けて、レポートしたいと思います。

①「ご門徒の「うちのお寺」意識

滋賀教区のお寺で驚かされることの一つが、ご門徒の積極的なお寺への関わりです。本堂や境内の清掃はもちろんのこと、行事の計画から案内状作り、時には

法要時の内陣の点燭・供香などの莊嚴、喚鐘にいたるまで、ご門徒に任せられた役割が多くみられます。「お寺はご門徒さんのもの」ということが、文字通り、実現されているのです。

こうしたご門徒の積極的な参加を可能としている要因の一つが、滋賀教区に古くから残る「年番」という制度です。年番とは、一年ごとに寺院の様々な実務に携わる当番のことで、ご門徒を地域ごとに数組に分け、各組から一〜二戸を選ぶか、もしくは数組の中から当番となる組を選ぶ制度です。各寺院によってあり方は様々ですが、数年に一度回ってくる年番によって、ご門徒は定期的に、継続的にお寺に関わることになり、ご門徒と寺院の親密な関係が築かれています。

小規模寺院では、兼業が不可欠ですが、年番等によるサポートは、忙しい住職家族の支えにもなっていました。

もう一点、滋賀教区でご門徒の積極的なお寺への関与を可能とする要因として、総代会のあり方にも注目したいと思います。

た。

一般的に、総代会の役員は、住職の指名によって選ばれることが多いようです。しかし、滋賀教区では多くの場合、その役員は住職ではなく、各地域の指名によって選出されます。住職の意志だけでなく、出来るだけご門徒の意志が反映されるよう配慮されているのです。

そして、その総代会が寺院経営に積極的、能動的に関わり、協力しています。象徴的なのが、寺院護持会計です。「お財布のことは会計担当に聞かないとわからない」と住職が述べ通り、寺院会計はご門徒が管理している例が多くの寺院で見られます。ですから、本堂などの修繕等で経費が必要な場合には、総代会の承認を経て、会計担当から支払われることになっています。必要な度ごに手続きが必要ですが、住職や坊守が相談するまでもなく、自分のお寺という意識を持つご門徒たちが自主的に寺を見回り、修繕などの提案を行うことも少なくないことが調査では浮き彫りになりました。

第九回宗勢基本調査を見ると、ご門徒一戸あたりの年間護持費用が一万五千元を上回っているのは全国平均九・八%ですが、滋賀教区では五三%の割合となっています。このように、護持費用も含め、ご門徒の積極的な関わりが可能なのは、ご門徒中心の寺院運営によって、お寺に信頼が寄せられ、人びとの「うちのお寺」意識も芽生えているからだと考えられます。「自分のこと」としてお寺を大切に出来るからこそ、積極的なサポートが続けられるのです。

ともすると、私たちはお寺を護持するために、自坊のあらゆることを一人でこなそうとしがちではないでしょうか。滋賀教区では、運営をご門徒に委ねるという逆転の発想によって、ご門徒の積極的なお寺への関わりを生み、お寺を護持する仕組みを確立してきました。こうした仕組みは長い歴史の中で築き上げられてきたものですから、地域も事情も異

なる場所で、すぐに実現出来るものではないでしょう。しかし、私たちのお寺の将来を考えるヒントが、滋賀教区のお寺のあり方、寺院の方々のご努力、ご門徒の方々の思いの中にはあるように思います。

次号からも引き続き、滋賀教区の寺院運営について、「つながり」「信頼」（社会関係資本）をキーワードに報告したいと思います。

（浄土真宗本願寺派総合研究所 菊川 一道）